

第28回ろう教育を考える全国討論集会 in とっとり

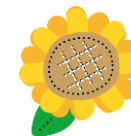
速報第5号

発行：2016年8月7日

テーマ ～手話言語条例制定後の教育と福祉の連携に向けて～

2016（平成28）年8月6日（土）～7日（日）

会場：とりぎん文化会館



分科会1「手話言語条例と教育」

選択講座3「鳥取県における手話普及の取り組み」

参加者 43名

- 手話言語条例を制定した鳥取県、神奈川県、長野県の担当者より、各県での教育現場での取り組みについて報告がありました。条例制定を機に各県で何がどう変わったのか、特に今後、一般の学校に対して手話をどのように普及していくのか、ろう学校における対応はどう変わったのかなど、熱心な議論が行われました。
- 2日目は、鳥取県特別支援教育課より、手話の普及に向けて全校に手話ハンドブックの配布や手話辞典の配備したこと、また手話普及支援員派遣の仕組みと効果について事例をもとに報告がありました。教育現場だけでなく、県民の意識が大きく変わってきたことについて貴重な報告となりました。



▲ 第1分科会

分科会2「早期教育と保護者支援」

参加者 19名

- ろうの子を持つ親、ろう学校教職員、行政担当者それぞれの立場で日ごろ感じていることを話し合いました。
- 自身のろうの子に対してどのように言葉を教えればよいのかといった悩み、教員の立場からは、保護者への支援・相談等の取り組みの報告があり、参加者も含めて様々な意見交換が行われました。



▼ 第2分科会

☆ 過去の速報は特定非営利活動法人ろう教育を考える全国協議会のホームページからもダウンロードできます。

<http://www.normanet.ne.jp/~deafedu/>

（主催）特定非営利活動法人ろう教育を考える全国協議会

（主管）第28回ろう教育を考える全国討論集会 in とっとり実行委員会 〒680-0841 鳥取市吉方温泉 3-701
鳥取市文化センター内 鳥取県東部聴覚障がい者センター気付 FAX 0857-32-6071 TEL 0857-32-6070

分科会3「手話と日本語」

参加者 50名

- ろうの子どもたちの日本語習得について、大阪府立中央聴覚支援学校、大塚ろう学校での先進的な取り組み事例から学びました。
- 分かりにくい「助詞」や「動詞の活用」等に関する具体的な日本語習得の指導方法の紹介に加え、実際にその指導方法によって子どもたちにどのような効果があったのかなどの発表もあり、参加者は熱心にメモをとっていました。



▲ 第3分科会

分科会4「社会資源の活用」(放課後デイサービスの取り組み)

参加者 15名

- 3人の報告者それぞれの立場から、放課後デイサービスでの実例をもとにした報告がありました。
- 日ごろ、ろうの子ども達と接する上で心がけていることや、放課後デイサービスで起こった様々な出来事の紹介を通じて、参加者と一緒に考える中身の濃い時間となりました。



▼ 第4分科会

選択講座1「教育現場での活用を目指して」

参加者 16名

- 小学校の教科書に掲載されているような日本語の文章を題材に、日本語原文を、手話でそのまま伝えることの難しさを学びました。
- 講座の中では、参加者もグループ単位に分かれて、日本語原文の意味を伝えるゲームを行い、その難しさに四苦八苦していました。
- 例えば、「飢饉で農村は疲弊した」、皆さんならどう手話で表現しますか？



選択講座4「社会参加に向け、今すべきこと」

参加者 11名

- 昔のイメージと違ってきていて、子どもたちは「特別支援教育」を身近なものと捉えていて「共生社会」の理念は間違いなく浸透してきているとの報告がありました。
- これからの教育現場に必要となることは個別に対応しながら将来につながる配慮も大切になるのでは？と考えさせられるいい機会となりました。

